

「日本のODAを変える会」(第2回)参考資料

1. NGOとODAの連携 =2009年は飛躍の年になるか=
2. NGO/ODA連携制度についての国際比較(米国、英国、日本)
3. 「BOPビジネス推進プラットフォーム」のイメージ



(参考資料)

NGOとODAの連携

=2009年は飛躍の年になるか=

五カ年計画推進チーム

(特活)アフリカ日本協議会 / 動く→動かす

稲場 雅紀



右下以外のロゴはガーナで使われている「アディンクラ」という文様です。



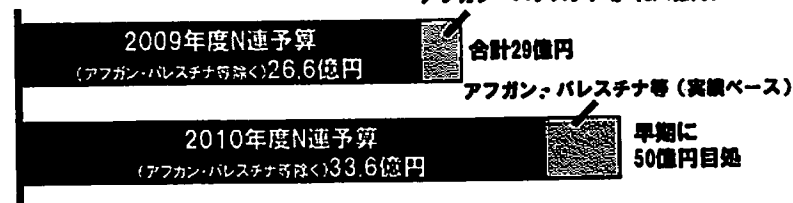
2009年度における改革1



◎過去数年と比べて非常に大きな変化

(1) 変革1：予算の増額

アフガン・パレスチナ等 (2.4億円)



JICA草の根技術協力事業も大幅増額

NGO側には、案件形成・需要形成努力の強化、コンプライアンスの強化が求められる。



2009年度における改革2



2. 変革2：NGO連携無償の大規模な制度変更

概要	内容
国際協力重点課題枠の設定	外務省が(NGOとの協議内容も踏まえて)設定する「国際協力重点課題枠」を設置:金額増大(1億円以上もOK)、複数年度案件の容認、間接費の定率支援等の実施
一般NGO連携無償枠の制度変更(合理化)	3000万円以上の案件のコスト・シェアリング撤廃、現地スタッフ等人件費支出などの合理化、その他各種手続きの合理化・簡素化etc.

NGO連携無償設置以降、NGO側が求めてきた各種改革案のかなりの部分が受け入れられた=大きな進歩

3. 変革3：平和構築事業の対象化

※安全基準の問題については検討課題



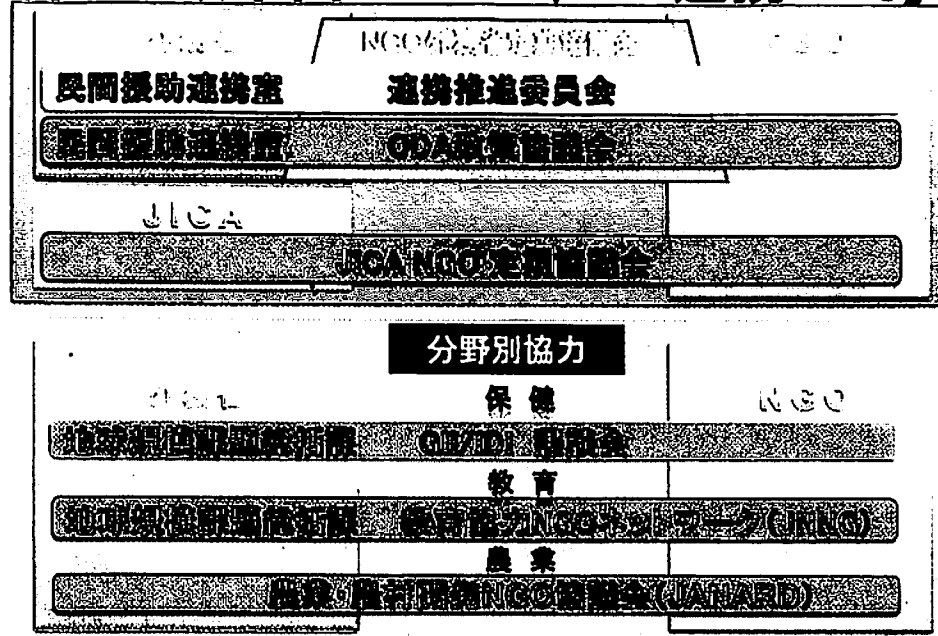
NGO/ODA連携の課題整理



項目	積み残し課題
NGO連携無償・NGO向けスキーム	◎資金増・制度合理化で新たな課題(案件形成の積極化、NGOの質の向上・能力強化、コンプライアンス向上) ◎地方・中小NGOが積極活用可能なスキーム形成とアクセスの強化
ODA本体事業への参入	◎コミュニティ開発支援無償化技術協力プロジェクトなどの改革 ◎制度の改善(現状の制度では参入極めて困難) ◎NGOの参入インセンティブの拡大
能力向上の促進	◎ネットワーク・政策提言型NGOとの連携スキームの拡充 ◎地方NGOの活動環境整備支援 ◎国際協力に関する国民・市民の理解拡大の支援
人事交流の拡大	◎新たな視点からの検討拡大



政策面でのNGO/ODA連携



政策面でのNGO/ODA連携の実績

連携	詳細	内容	
全体的連携	2008G8洞爺湖サミット	G8NGOフォーラム(貧困、気候、平和、人権)	外務省(全般)、その他
	国際連帯税等	国際連帯税に関する政策関係	(外)地球規模課題総括課、(財)国際局、等
分野別連携	教育分野(JUNNE)	新教育政策の形成に向けた政策対話など	(外)地球規模課題総括課等
	保健分野(GI/IDI)	定期協議会、新保健政策の形成に向けた政策対話、G8洞爺湖サミット・ラクイラサミット等に向けたアカウンタビリティにおける連携	(外)地球規模課題総括課、専門機関室など
	HIV/AIDS、感染症対策など	国連エイズ特別総会(2001年、06年)に向けた連携(政府代表団への参加etc)、世界エイズ・結核・マラリア対策基金関係での連携、その他	(外)地球規模課題総括課、専門機関室、(厚)大臣官房国際課、その他
	気候・環境関係	COP15などに向けた連携、国連環境開発会議に向けた連携、生物多様性COP10など	(外)地球環境課、気候変動課、(環)環境省の担当各課等
女性・ジェンダー関係	ICWなどの関係、その他	(外)地球規模課題総括課、人権人道課、国連企画開発課等	

NGOの政策提言の課題

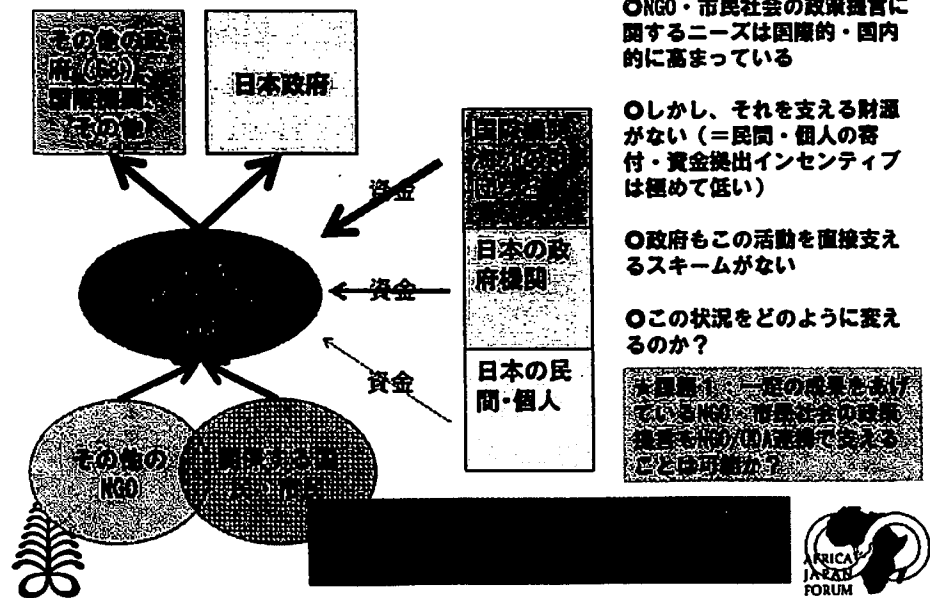
政策提言の有用性・位置づけ	NGOの政策提言の意義	<ul style="list-style-type: none"> ◎プロセス面(アカウンタビリティ、国民参加の拡大) ◎サブスタンス面(政府が把握していないチャンネルでの情報収集、新たな視点・考え方の提供、活用可能な政策の提供) ◎「オールジャパン」面(国際的な政策課題への各セクターからの参加の保障)
	NGOの政策提言の質的向上	<ul style="list-style-type: none"> ◎現状で強られる限界を踏まえながら建設的な提言が可能か ◎政府側からみても活用可能な提言が入っているか(実質的なメリット)
我が国の政策提言のシステム的課題	政策提言系NGOの資金面の課題	<ul style="list-style-type: none"> ◎政策提言系NGOに対する民間・個人の資金拠出インセンティブが極めて低い(特に開発分野) ◎海外の財団などに依存、もしくは無償労働 ◎人材の確保・費の高い政策提言が難しい

★政策提言系NGOのみならず、以下の事項に取り組むNGOの資金的課題は大きい

- ◎政策提言
- ◎ネットワーク
- ◎国際理解・開発教育
- ◎キャンペーンなど



政策提言系NGOとODAの連携



2010年3月 文責：大野

NGO/ODA 連携制度についての国際比較(米国、英国、日本)

【特徴】

- 米国、英国とも大、中小規模の NGO に対応した連携制度あり。例えば、大規模 NGO の場合、米国では USAID の本体事業に参加し、英国では戦略的パートナーとして DFID と共有する戦略的目標の実現にむけた支援を受ける。中小 NGO の場合は、能力強化や現地 NGO とのネットワーク強化等を支援する制度あり。英国では、目的別に NGO 支援ファンドを設置している。
- 全般的に、現地 NGO との連携を重視し、NGO セクター全体としての能力強化をめざす傾向。
- 米国、英国ともに、多年度にわたり NGO 活動を支援し、資金使途の自由度を高める方向で制度設計。
- 米国では USAID が支援する官民連携事業(GDA)において、企業と NGO が共同提案・実施を担う事例あり。
- 日本では、2010 年度より、外務省「日本 NGO 連携無償」の大きな改革が実現(予算増、複数年度・間接費の導入等)。JICA「草の根技術協力」も予算増額決定。今までの実績や課題をふまえ、今後の NGO/ODA 連携のあるべき方向は？

	米国(USAID)	英国(DFID)	日本
NGO を通じた ODA (DAC データ(2008-07 年平均、 二国間 援助コミットメント)	報告なし (推定 30-40%)*	9.7%	1.1%
NGO 連携の考え方	<ul style="list-style-type: none"> • 政府を通じた援助は非効率という考えが根付いており、国民は PVO を通じた援助を支援する傾向あり。 • 従って、<u>通常的に ODA 本体事業に参加 (Contracts, Cooperative Agreements)</u>。現地事務所や各部局が契約。 • 本体事業に加えて、PVO 支援制度あり (Grants)。近年は、使途限定が少ない資金供与形態が主流。同時に、アカウントビリティと透明性、成果を重視する傾向。 	<ul style="list-style-type: none"> • 労働党政権(1997 年～)のもと、CSO 連携制度が大幅変更。貧困削減・MDGs 達成という目標を共有し、<u>戦略的パートナーとして CSO との連携強化</u>。 • (以前の保守党政権は、「小さな政府」を掲げ、社会サービス提供者(事業実施者)として CSO を位置づけていた。) • 現地事務所は Country Programmes 実施において CSO と積極的に連携(←本体事業への参画のことか?)。 	<ul style="list-style-type: none"> • 過去 20 年間に NGO との連携制度は飛躍的に拡充。 • 特に 2009 年度に大きな改革:外務省「日本 NGO 連携無償」予算増、及び複数年度・間接費等の制度変更が決定(2010 年度～)。JICA「草の根技術協力」も大幅増額決定。 • 他方、ODA 本体事業への参入については限られた進展。
ODA による NGO 支援形態	<ul style="list-style-type: none"> • 契約形態として、Contracts, Cooperative Agreements (CA)、Grants (後者になるほど USAID 側の関与が小さい)。 • 以下、<u>本体事業以外の PVO 支援形態 (Grants) を示す</u>。現場での成果を重視する観点から、近年は<u>途上国の現地 NGO を含む NGO セクター全体の育成を重視</u>。 ① Development Grants Program (DPG): 対象は CA への参加経験が限られている米国及び途上国 NGO。NGO 能力強化を重視。 	<ul style="list-style-type: none"> • 大・中小規模 CSO で異なる連携制度。 • <u>大規模な英国 CSO とは戦略的パートナーとして「Partnership Programme Arrangements (PPA)」を結び、複数年度にまたがり包括的に活動を支援</u>。 • PPA 対象外の CSO に対しては、<u>目的別に支援ファンドを設置</u>。以下、具体例を示す。 ① 途上国 NGO の能力強化: Civil Society Challenge Fund (CSCF)。対象は中小規模の NGO。英国 NGO と途上国の市民社会の能力強化を支援。 	<ul style="list-style-type: none"> • 現行の NGO 支援形態は以下のとおり。 ① 日本 NGO 連携無償(外務省): プロジェクト提案型で公募 ② 草の根人間の安全保障無償(外務省): 現地 NGO やコミュニティへの支援 ③ 草の根技術協力(JICA): プロジェクト提案型。草の根協力支援型、草の根パートナー型、地域提案型の 3 種類。 ④ JICA 基金(寄付金)を通じた支援(小規模 NGO): プロジェクト提案型で公募 • その他、NGO の能力向上を支援する制

	<p>② Capable Partners NGO Strengthening TA: USAID 事務所が現地 NGO の能力強化を支援</p> <p>③ Small Project Assistance/Peace Corps: USAID 事務所と Peace Corps が連携して、現地 NGO 等によるコミュニティ開発を支援</p> <p>④ 海外輸送費の支援: 途上国への寄付</p> <p>⑤ Cooperative Development Program (CDP): 米国の協同組合による途上国の協同組合との協力や能力強化を支援</p>	<p>② 開発教育・国民理解: Development Awareness Fund (DAF)、及びより小規模の Development Awareness Fund Mini-Grants の 2 種類</p> <p>③ 英国の Diaspora 組織等を通じたアフリカ支援: Common Ground Initiative、Comic Relief と DFID が共催。</p> <p>④ 小規模 NGO を対象とした支援: Development Innovation Fund (準備中)</p> <p>⑤ 紛争・人道支援: Conflict, Humanitarian and Security Fund</p>	<p>度あり(NGO 相談員、NGO 専門調査員、NGO 研究会)。</p>
官民連携	<ul style="list-style-type: none"> Global Development Alliance (GDA): 民間パートナー(企業、NGO、財団、大学等)が提案する開発事業に対し、USAID はマッチングファンドや技術支援を提供。 企業と NGO が連携して提案し、USAID の支援のもと NGO が実施を担う例あり。 	<ul style="list-style-type: none"> チャレンジファンド方式で、貧困削減に貢献するビジネスを提案する企業に対して、マッチンググラント(費用の 50%を上限)を供与。 対象セクター、地域を特定した多種のチャレンジファンドが存在。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在、官民連携による BOP ビジネス支援のための制度を設計中(METI、JETRO、JICA 等)。 BOP 政策研究会(METI)による、官民連携による「BOP ビジネス推進プラットフォーム」創設の提案。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 食糧援助: PL480 のもとで食糧援助を実施。食糧の売却益を活用して NGO が人道支援・開発プログラムを実施することもある。 	<ul style="list-style-type: none"> 英国と途上国の学校の協力による、地球規模課題に関するカリキュラム作成を支援 (Global School Partnerships)。British Council を含むコンソーシアムが運営。 途上国の高等教育機関(英国の大学等との連携を服務)に対し、貧困削減に資する研究・技術開発を支援 (DELPHE)。British Council と英連邦大学協会が運営。 	

出所: 平成 18 年度外務省委嘱、(財)国際開発高等教育機構『主要援助国・機関の NGO 支援のための資金供与に関する調査報告書』(平成 19 年 3 月)、http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/shien/shikinkyouyo/pdfs/shikinkyouyo.pdf 及び USAID、DFID、外務省、JICA 等のウェブサイト。

注:

1) *外務省委託調査『主要援助国および主要国際援助機関における NGO 支援策の比較調査報告書』(平成 16 年 3 月)によれば、2002 年度の USAID 支出額合計のうち約 37%が PVO 向けの支援であった。http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/shien/hikakuchosa/index.html

2) USAID では、民間ボランティア団体(PVO: Private Voluntary Organizations)という用語を使っている。

「BOPビジネス推進プラットフォーム」のイメージ

